

令和元年度 事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

NPO 法人 ささえる

1 事業の成果

居住支援活動として、要配慮者に対する見守り・生活支援を始め、高齢者や障がい者等への相談支援や入退居支援・死後事務委任業務を実施した。また、国土交通省 居住支援法人活動支援事業の助成を受け、上記支援活動のほか、他市の取り組みや制度概要についての研修会を松山市の後援にて開催した。

空き家再生等推進及び過疎地域自立活性化推進のための支援は、福祉医療機構による助成金を受け、空き家を活用した低所得者用シェアハウスと地域での居場所づくり事業を実施した。事業内で、エンドオブライフケアの勉強会や交流会を開催し、キッチンカーによる各種イベントへの参加を行った。また、地域活性化事業として、こどもの職業体験と地域交流を目的とした、こどもマルシェを毎月開催した。

令和元年 9 月からは、障がい者への支援を目的として、障害福祉サービスの一般・特定・障害児相談支援事業を開始した。

他団体との連携は、三津浜出張所のある高浜地区の地元介護サービス事業所と地域包括支援センターで構成する介護連として、まちづくり協議会及び高浜シーフェスに参加。余土公民館では、一般市民を対象に無償ボランティアとしてシニアヨガ教室を開催した。その他、地域の医療機関や福祉事業所等と連携を図り、法人職員だけでなく地域住民等のボランティアや有志により運営を行った。行政機関との連携については、愛媛県及び松山市の住宅課と居住支援活動の推進について情報交換等を都度実施した。

その他にメディア掲載として、愛媛経済レポートに空き家活用の事業が取り上げられたほか、タウン情報等にキッチンカーの事業が掲載された。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数
要配慮者等への支援に関する総合相談窓口の設置事業	相談支援 ホームページ	平日	県内・事務所	4	要配慮者 27 名 市民 3 名

要配慮者等に対する居住支援及び福祉サービスの提供事業	見守り・生活支援、 居住支援等 身元・家賃保証	通年	県内	4	要配慮者37名
要配慮者等に対する成年後見、財産管理、死後事務委任等に関する事業	成年後見・財産管理 死後事務 退去時手続き・清掃等	通年	県内	2	要配慮者2名
在宅医療・福祉の推進及び普及・啓発活動事業	勉強会の開催	年1回	県内	4	市民29名
空き家再生等推進及び過疎地域自立活性化推進のための総合窓口の設置事業	相談サービス ホームページ	平日	県内・事務所	2	市民3名 団体5名
空き家再生等推進及び過疎地域自立活性化推進のための支援及び普及・啓発事業	空き家活用 自立活性化支援事業	通年 月1回	県内	5	要配慮者 約50名 市民約1000名
職業能力開発や雇用機会拡大の支援活動事業	各種情報提供	実施 しなかった			
各事業に関する資料の収集及び書籍等の提供事業	会報の発行	実施 しなかった			
各事業に関する普及・啓発活動及びセミナー・講演会等の開催事業	セミナー・講演会の開催	年1回	県内	5	福祉・ 行政関係者 37名

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。